

2016年度  
関西学院大学ロースクール

A日程

一般入試（法学未修者）

論 文 問 題

《10:00～11:20》

○開始の指示があるまで内容を見てはいけません。

## 【論文問題】

別紙 A・B の文章を読んで、各問いに答えなさい。

問題 1 別紙 A の筆者の見解によれば、知性的であることとはどういうことか定義したうえで、なぜそれが知性的だといえるのか、理由を述べなさい（200～300字）。

問題 2 別紙 B の新聞記事にあるとおり、「シャルリー・エブド誌特別号」（以下「同誌」と略す）の表紙を日本の新聞各紙が掲載するかどうかについては対応が分かれた。あなたは、同誌の表紙を掲載することに賛成か、反対か。鷲田氏の見解を参照しつつ、あなたの意見を述べなさい（700字以内）。なお、解答にあたっては、「シャルリー・エブド誌特別号」を「C誌」と略してよい。

## 別紙A

(鷺田清一「『摩擦』の意味—知性的であるということについて」から抜粋)  
(内田樹編「日本の反知性主義」より) 抜粋)

「話せばわかる」——。これは、五・一五事件、昭和7年5月15日に海軍青年将校たちによって時の内閣総理大臣、犬養毅が銃撃されたその直前に口にした言葉として伝えられているものです。こうした言葉がなんの逡巡もなしに無視されるとき、社会は壊れるのだと思います。

とっさに口をついて出たこの言葉に、言論の力と相互理解の可能性が賭けられていたことは疑いありません。けれども、それを聴き入れる魂をもはやもたない人たちにおいては、犬養が信じた言論の力は肉体の(暴)力に転位し、相互理解の可能性は相互遮断の現実性へと裏返ってしまっていました。

意見の対立が調停不可能なまでに激化していたこと、そのことに問題があるのではありません。そうではなくて、そういう対立が対立として認められる場所そのものが損ねられたこと、壊れてしまっていたこと、それが問題なのだと思います。理路をつまびらかにする、そういう説得にもはや「耳を貸す」「聞く耳をもつ」ことを拒む人たちが、暗殺といった惨劇を惹き起こしました。ここには、別の言葉はあっても、そのあいだに公分母は存在しませんでした。

(中略)

「話してもわからない」ことはもちろんいっぱいあります。そういうときでも「わかりあえないこと」からこそ始めようという姿勢が、メッセージが、「わたしたち」という語には籠められています。けれども、それがもはや他者に通用しないとき、意味(meaning)として理解できても意味あるもの、significantなものとしては聴かれないとき、一つの社会、一つの文化が壊れてしまいます。

そうした壊れ、崩れには、すくなくとも二つのかたちがあります。一つは、外部の権力による侵襲、あるいは内部の権力による圧制が、その社会の構成員を「難民」として離散させるかたちであり、いま一つは、ある社会のなかで格差と分断が修復しがたいまでに昂じるというかたちです。

後者について、T・S・エリオットはかつて「文化の定義のための覚書」(1848年)のなかで、こんなふうに述べていました——

文化の解体は二つもしくはそれ以上の社会層が全くかけ離れてしまって、それらが

事実上別個の文化と化する場合に現われます。また上層水準の集団における文化が分裂して断片化し、それらの各々が一つの文化的活動のみを代表する場合にも現われます。

(文化の定義のための覚書) 『エリオット全集5』 深瀬基寛訳、中央公論新社、246頁)

交通の不能、伝達の不能。そういうかたちでの人びとのあいだの乖離によって一つの〈文化〉が崩壊する可能性は、そもそも社会というものが、異なる共同体、異なる文化集団、異なる階層が「統合」されたものとしてある以上は、その社会につねに伏在しています。それは、ここに述べられているように、職能の複雑化や個別化などをおして、茎に鬆が入るようにそれと気づかれることなく進行することもあれば、社会の異なるセクター、異なる階層、異なる文化集団などの利害が和解不能ほどに対立し、その軋轢がいきよに激しく噴き出すというふうにも起こることもあります。しかしそれらがめったなことでは最終的な解体や崩壊にまで転げ落ちることがないのは、出自や利害や文化的な背景を異にしながらも、それらの差異をある共通の理念で覆いえてきたからです。国民国家として成形される現代の社会でいえば、〈民主制〉と〈立憲制〉という理念がそれにあたるでしょう。

このような理念が共有されないところでは、社会のなかの複数の異なるセクターが他との交通を遮断して、経済的な依存関係とは別に、おのおのが閉鎖された共同性へと収縮したままです。それを超えて、たがいに見知らぬ人びとがそれでも見知らぬまま、国民国家という、一つの擬制的(fictitious)ともいえる政治的共同体を形成するには、共通の理念が、ときにはその「象徴」となる存在が必要となるのです。

ただ、ある理念を共有しようというその意志は、一定の権勢をもつ集団による他集団の「同化」というふうには、いわば同心円状にそれを拡大したところに成り立つものであってはなりません。いわゆる西欧発の《近代性》はある面、ヨーロッパというローカルな場所で生まれた社会の構成理念が世界へと同心円状に広がっていったものと見る事ができます。ですが、異なった歴史的時間を刻んできた国々に、伝搬もしくは強行というかたちで移植されたあと、それぞれの国で伝統文化との複雑な軋轢を生みました。《近代性》の諸制度はそれぞれの場所で、希望を育むとともにさまざまな軋みや傷や歪みを強いてきました。そうした経験をへて現在、それぞれの地域でそれぞれに異なる複数の《近代性》があらためて模索されつつあります。《近代性》を「未完のプロジェクト」と呼んだのはH・ハーバーマスですが、これは理念の完全な実現の途上にあるという意味のみならず、その理念の具体化には未知の複数のかたちがありうるという意味でも解されるべきだろうと思います。

「支配的な思想とは、まさしくある一つの階級を支配階級たらしめる諸関係の観念的表現であり、その階級の支配の思想である」とK・マルクスが看破したように、この共通の意

志もまた、支配的な集団の一つの「信仰」であることは否めません。じじつ、《近代性》という「信仰」は、それ自身がなにより《普遍性》を謳うものであるのですから、これまでにいろいろな場所で目撃されてきたように、これに従わない人たちの存在を事前に否認し、政治という交渉の場所から排除してしまいます。そしてそれゆえにこそ、ある社会を構成する複数文化のその《共存》のありようがきわめて重要になるのです。〈民主制〉と〈立憲制〉を下支えする《寛容》の精神は、他者の自由に対して不寛容な人たちにさえも寛容であることを求めるものであるはずだからです。これは綱渡りのようにきわめて困難な課題をすすんで引き受けようとする精神なのです。

エリオットはこの《共存》の可能性を、なにかある「信仰」やイデオロギーの共有にではなく、あくまで社会の諸構成部分のあいだの「摩擦」のなかに見ようとした。あえて「摩擦」を維持するとは、これもまたなかなか容易いことではありませんが、エリオットはこう言っています(傍点は引用者)――

〔一つの社会のなかに階層や地域などの相違が〕多ければ多いほど、あらゆる人間が何等かの点において他のあらゆる人間の同盟者となり、他の何等かの点においては敵対者となり、かくしてはじめて単に一種の闘争、嫉視、恐怖のみが他のすべてを支配するという危険から脱却することが可能となるのであります。

(同書、290頁)

一つの社会の「重大な生命」はこの「摩擦」によって育まれるというのです。社会のそれぞれの階層やセクターはかならず「余分の附加物と補うべき欠陥」とを併せもっているものであって、それゆえに生じる恒常的な「摩擦」によって「刺戟が絶えず偏在しているということが何よりも確実な平和の保障なのであります」とまで、エリオットは言います。というのも、「互いに交錯する分割線が多ければ多いだけ、敵対心を分散させ混乱させることによって一国民の内部の平和というものに有利にはたらく結果を生ずる」からです。

こうした「摩擦」を縮減し、消去し、一つの「信仰」へと均してゆこうとする社会は、「牽引力」と「反撥力」との緊張をなくし、その「生命」を失ってしまいます。この点についてエリオットはこう言っています。――「一国の文化が繁栄するためには、その国民は統一されすぎてもまた分割されすぎてもいけない。(……)過度の統一は野蛮に起因する場合が多く、それは結局、圧制に導く可能性があり、過度の分割は頽廢に起因する場合が多く、これまた圧制に導く可能性があり」と。

(中略)

「摩擦」を消すのではなく、「摩擦」に耐え、そのことで「圧制」と「頽廢」のいずれをも回避するためには、煩雑さへの耐性というものが人びとに強く求められます。知性は、

それを身につければ世界がよりクリスタルクリアに見えてくるというものではありません。むしろ世界を理解するときの補助線、あるいは参照軸が増殖し、世界の複雑性はますますつのっていきます。世界の理解はますます煩雑になってくるのです。わたしたちが生きるこの場、この世界が壊れないためには、煩雑さに耐えることがなにより必要です。そのことがいっそう明確に見えてくるということ、それが知性的ということなのです。世界を理解するうえでのこの複雑さの増大に堪えきれぬ耐性を身につけていることが、知性的ということなのです。ここで大急ぎでつけ加えておけば、知性的であるということは、「教養人」であること、「文化人」であることとは、なんの関係もありません。

この煩雑さについては、エリオットとほぼ同時代のヨーロッパを生きたスペインの思想家、オルテガ・イ・ガセットがとても大事なことを言っています。

「手続き、規則、礼儀、調停、正義、道理！ これらすべてはいったい何のために発明されたのだろうか」と、彼はその著『大衆の反逆』（1930年）のなかで問うています。こうした「煩雑さ」が創出されたその理由を問題にしています。

わたしたちはいつも、ある限定された場所から世界を見ています。世界を総体として俯瞰できる場所は、だれももっていません。しかもその限定された場所は、座標系の点のようにある共有の軸からの隔たりによって個々にその位置を示されるような抽象的な場所でもありません。それは、いってみれば特定の歴史を背負った場所です。わたしたちは目の前に広がる世界を何かとして解釈しながら生きていますが、その解釈はやはりおなじ言葉を話す先行世代から引き継ぎ、さらに、いたるところにあるそのほころびを繕いながら、より整合的なそれをめざして少しずつ手直ししてきたものです。

その解釈を、より正確なもの、より立体的なものにしようとするれば、じぶんとは異なる他の位置からの証言というものが重要になります。そしてその証言はしばしば、じぶんがそれまで手にしてきた解釈に大きな修正をうながしします。けれどもそれは、じぶんの前に広がる世界の眺望が揺らぐことでもあるので、つねに大きな不安をとまいません。そういう意味で、「自分の思想の限られたレパトリーの中に決定的に住みついてしまう」そのような性向はなかなか根深いもので、そうした思い込みから放たれるには大きな努力を要します。「何かを学びましたな。それはいつも、はじめは何かを失ったような気がするものです」(You have learnt something. That always feels at first as if you had lost something.) という言葉がバーナード・ショーにあります。魂のそうした閉塞がいかに根深いかは、つねにじぶんに不快な解釈を避けようという傾向に見ることができます。解釈をより立体的なものにするためにはだから《対話》というものを欠くことができませんが、その重要性も困難も、一にしてそこにあります。そしてその困難を乗り越える作法として、文化や文明というものが築かれてきました。オルテガの言っていた、あの「手続き、規則、礼儀、調整、正義、道理」です。そういう共有された作法に則って、わたしたちは、限られたじぶんの視野を点検し、吟味しつづけてきたのです。

オルテガはおなじ本のなかで、これをスポーツに喩えてもいます。「自分を他人と比較するということは、しばらくの間自分から抜け出て隣人のところへ自分を移すことに他ならないであろう。しかし、凡庸な魂はこの移転——崇高なスポーツ——をなしえないのである」（神吉敬三訳）と言います。さらにすこし詳しくこうも書いています——

思想をもちたいと望む人は、その前に真理を欲し、真理が要求するゲームのルールを認める用意をととのえる必要がある。思想や意見を調整する審判や、議論に際して依拠しうる一連の規則を認めなければ、思想とか意見とかいっていても無意味である。そうした規則こそ文化の原理なのである。その規則がどういう種類のものであってもかまわない。わたしがいいたいのは、われわれの隣人が訴えてゆける規則がないところに文化はないということである。(……)議論に際して考慮すべきいくつかの究極的な知的態度に対する尊敬の念のないところには文化はない。人間がその庇護のもとに身を守りうるような交通制度が経済関係を支配していないようなところには文化はない。

(『大衆の反逆』ちくま学芸文庫、101頁)

オルテガが「大衆の反逆」ということを口にしたのは、「自分の思想の限られたレパトリーの中に決定的に住みついてしまう」性向、もっといえば、「理由を示して相手を説得することも、自分の主張を正当化することも望まず、ただ自分の意見を断固として強制しようとする」、そういう性向を、ひとが羞じるどころか逆に当然の権利として主張するような大きな傾向を、1930年の時点でヨーロッパ社会にひしひしと感じたからです。《対話》を回避し、むしろ他の解釈を斥けたい——一掃＝肅清 (clean up) したい——という欲望をそこに見てとったからこそ、それと対抗的に「われわれの隣人が訴えてゆける規則がないところに文化はない」と言い切ったのでした。「規則の不在、控訴の可能性の欠如」こそ「野蛮」のしるしなのだ、と。「人間は自分以外の人に対して意を用いない度合いに従って、それだけ未開であり、野蛮である」、とも。ちなみにここで、「大衆」とは「文化人」「教養人」に対比していわれているのではありません。今日では専門科学者やテクノクラート、さらには上級官僚こそこうした「大衆」の典型になりはてしていると、オルテガは言ったのです。

エリオットとおなじく、オルテガもここに、対立が対立として認められる場所そのものが損なわれているところに「文化の解体」を見えています。そう、分離・分断の過剰が一つの社会、一つの文化を成り立ちえなくしている、と。だからこの本でオルテガは、解体を超える「最も高度な共存への意志」として自由主義的デモクラシーを強く擁護します。「パワーは強大であるのにあえて原則に従ってみずからを制限し、抑制し、犠牲にしてまでも、みずからの国家の中に、その社会的権力、つまり、最も強い人々、大多数の人々と同じ考

え方も感じ方もしない人びとが生きていける場所を残すよう努める」不断の努力を、です。そしてそれを次のような感動的な言葉で書き記しました——

自由主義とは(……) 多数者が少数者に与える権利なのであり、したがって、かつて地球上できかれた最も気高い叫びなのである。自由主義は、敵との共存、そればかりか弱い敵との共存の決意を表明する。人類がかくも美しく、かくも矛盾に満ち、かくも優雅で、かくも曲芸的で、かくも自然に反することに到着したということは信じがたいことである。

(同書、107頁)

(後略)

内田樹編「日本の反知性主義」(晶文社、2015年)から抜粋。

## 別紙 B

(新聞記事(抄) (2015年1月15日朝日新聞デジタル版より))

### 【お断り】

著作権の関係上、8頁以下の問題文については、ホームページ上での公開及び、印刷物での配布は行っていません。なお、閲覧のみ可能としていますので、ご希望の場合は、関西学院大学司法研究科事務室までお越しく下さい。



## A 日程（論文）解説

### 設問 1

#### 出題趣旨

定義に着目し、その理由づけを論理的に行えることは、論理の流れを重視するロースクールでの学習の基本的能力であり、スキルです。しかも定義を丸暗記するのではなく（暗記も必要ですが）、その有機的な関連性（その要件からその効果が発生するのはなぜなのか、その要件におけるあるキーワードの定義がなぜそのような定義になっているのか、など）を論理的に分析し、理解し、推論することができる能力が不可欠です。

そこで、1 番は、長文の中から、この文章の核心概念にあたる「知性的であること」（文章の表題にも関連しています）についての定義を問い、なぜそのような定義がなされているのか、その理由を記述してもらおう問題としました。それは知性的であることによって私たちは何を得られ、知性的でないこと（反知性主義）によって社会にどのようなリスクがもたらされるのか、筆者が訴えたいことを本質的にどこまで理解しているか、を試すことにもなります。

#### 解答例

知性的であることとは、異なる社会の構成部分間に生じる摩擦の増大に対して対処するための諸手続の煩雑さに耐えきれぬ耐性を身につけるということである。なぜなら、私たちは自分の思想の限られたレパートリーの中に決定的に住み着いてしまう性向を持っており、異なる思想や意見を共有する諸手続に則って、限られた自分の視野を点検し吟味して初めて、より正確かつ立体的な世界の理解を得られるからである。

#### 採点雑感

文章中に定義を示した箇所があるため、大きくそれた答案は少なかった。ただし、摩擦、諸手続の煩雑さ、耐性といったキーワードが不可欠であり、そのどれかが抜けている答案は多かった。理由を聞かれているのだから、「なぜなら～だからである」といった構文で書いてほしいが、それを踏まえない答案も多くみられたのは残念である。また、本文からの単なる切り貼り型の解答も見られた。自らが消化できないまま、コピペをした文章は、第三者が読んでも説得力を持たないことを意識してほしい。

### 設問 2

#### 出題趣旨

事例に対する論理の応用力を試すもの。ロースクールでは、抽象的に法律に書かれた要件・効果を具体的な事実の文脈に適用することが繰り返される。したがって、筆者の論理の流れ（知性を使って社会の摩擦を乗り越えて、社会の分断を防ぎ、異文化間での人間の

相互理解を深めようという文脈を基本に使いつつ、それを別の文脈（イスラム教徒によるテロに対して反テロの観点からムハンマドの肖像画を掲載することの可否という社会問題）において応用できるかを試してみた。

（解答例）

掲載賛成論は、まず表現の自由に対するテロ攻撃を許さないためにも、表現の自由を守ろうとする同誌への支持を積極的に表明すべきという。

鷲田氏によれば、社会の分断を避けるためには、政治的共同体に共通する理念が必要であるが、その理念が社会の少数者を排除するものではなく、むしろ寛容でなければならない。したがって、表現の自由やテロに屈しないことの表明はきわめて重要であるものの、社会的少数者に対する「手続きや配慮」無くして一方的にその理念を押し付けることは、かえって社会の分断を進めるだろう。

他方、マスメディアには、読者に対して判断の題材を提供するという基本的役割がある。実際に風刺画を見なければ、イスラム教徒がそれを冒涇だとしている理由が理解できず、読者の知る権利に応えることができない。

そこで私は、条件付掲載論をとる。肖像画を冒涇とみなすイスラム教徒の考えを紹介しつつ、同誌が悲劇後にテロに屈しないために特別号を発行したことに関して、読者に正確な情報を提供することは新聞社の基本的役割であること、ただし、同誌のイスラム教に対する表現や姿勢を当該新聞社が支持するものでは必ずしもないことを説明して、風刺画を掲載するのである。

単なる事なかれ主義でも興味本位でもなく、社会における「摩擦」を正面から見据えて、異なる価値観を持つイスラム社会に対する配慮を示す、面倒な手続きの役割を果たす解説記事が重要と考えるからである。

（採点雑感）

出題趣旨に書いた、「筆者の論理の流れ（知性を使って社会の摩擦を乗り越えて、社会の分断を防ぎ、異文化間での人間の相互理解を深めようという文脈）を基本に使いつつ」という論述の枠組みを守らず、自分の意見を大展開する答案が一定数見られる。しかし、そのような「勝手な論理展開」は法解釈の世界ではもっとも嫌われると考えてほしい。

法解釈においては、常に法律の文言（文理）と立法趣旨という「枠組み」があり、その範囲内で合理的な論理展開をする必要がある。こういった応用問題は、各自が暴走しそうなテーマを与えつつ、与えられた論理の枠組みを生かしながら、自分の意見をきちんとまとめられるかという思考マナーを見ようとしていることを理解してもらいたい。

解答例は、社会の分断を避ける配慮と、知る権利への寄与との調整の観点から条件付き掲載論の例をあげたが、配慮の手段としての非掲載論も筆者の論理を踏まえた展開としてありうるだろう。なお、無条件掲載論は筆者の論理とは矛盾するように思えるので、筆者

の論理を批判しつつ、自説を述べることになるのではないか。